

久保田まちづくり協議会には6部会があり、その中の健康福祉部会で取り組んでいるのが外出支援活動です。

久保田校区内の高齢者その他の外出弱者に対し、軽自動車1台（リース物件）を使い利用者の希望場所から希望場所まで運行し、外出の支援を行っています。

「さるこうかー」の愛称で地域住民に親しまれています。「さるこうかー」とは、「近くのそちら辺を歩いて回りましようか」という意の当地の方言で、「かー」として車をかけています。

行政からの支援はなく、校区全体の地域住民の善意と相互扶助の精神で実施されています。運営もすべてボランティアです。

財源は、まちづくり協議会の会費（年間1世帯500円。全世帯加入）と住民や地元企業等の寄附が主な財源です。利用料金は無料ですが、ガソリン代として1回50円を負担してもらっています。あらかじめガソリン券を購入していただき（40回分



相乗りで病院に着きました

まちむら発見②

地域住民の外出弱者に対する支援活動

佐賀県佐賀市 久保田まちづくり協議会

2000円）、利用の都度1回分の切符を切り離して運転手に渡す方法です。
実施までには、佐賀陸運支局と約1年半かけての協議を経て実施要綱を完成させ、法令に抵触しない範囲で実施しているものです。

利用登録者は64人（7月末現在）、年間延べ約3000回の利用回数があり、外出弱者の貴重な足となっています。

さるこうかーがあることにより、高齢者の運転免許証返納者が10人出て、免許返納者の受け皿にもなっており、交通安全にも貢献しています。
運行範囲は校区内一円ですが、陸運支局との協議により、回送距離を含めて5キロ未満の近距離は、運行しないことしております。

利用目的に特に制限はありません。



これから買い物にお出かけです

運行日は、土、日、祝日、お盆期間（8月13日～8月15日）、年末年始を除く毎日、運行時間は、9時～16時（除、12時～13時）です。

外出弱者は生活弱者でもあることから、利用者の利用状況、利用時の様子、言動等に気がかりな点があれば、直ちに担当の民生委員、地域包括支援センター、自治会長等関係者、関係機関に連絡し対応を依頼しており、見守り活動の一環ともなっています。

利用者は主に高齢者ですが、子育て中の若いお母さんも、幼児の通院、健康診断等に利用されています。

利用者は利用登録申請時に、個人情報について関係機関（民生委員、自治会長、地域包括支援センター、消防、警察等）への提

供については、必要に応じて提供することとしています。

このことにより、利用者は複数の関係機関から見守りされている結果となっています。

運転手は3人のボランティアで交代制。一日に二人出て一人休み。一人が予約の受け付け、相談等の電



買い物が済みこれから帰宅します



友人宅への訪問でも利用されています

話当番で、一人が運転当番です。運転手はボランティアの合間に利用統計も取っており、誰がいつどのようにどれくらい利用しているかの状況がわかり、この統計資料は担当民生委員の重要な情報となっています。また、地域包括支援センターがこの情報を得ることで、介護予防にもつながっています。

平成2年度の目的別利用状況は、買い物が42・8%、医院（歯科、薬局を含む）が35・6%、金融機関・郵便局が6・9%、理容・美容が3・1%、市や区市支所等公的機関への用務2・3%、親族・友人等との面会が2・0%、各種教室・趣味のサークル等への参加が2・0%、バス停・久保田駅が1・5%、法事・寺社への参拝が0・5%、その他（カラオケ等）が3・3%となっています。
(久保田まちづくり協議会事務局長 夏秋博隆)